

令和8年度 第3回 鹿児島県最低賃金専門部会 議事要旨

1 日 時 令和8年8月10日（月）10時00分～12時20分

2 場 所 鹿児島合同庁舎第2会議室（3階）

3 出席者 公益委員 3名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 3名

4 議 題

- （1） 鹿児島県最低賃金の改正審議について
- （2） その他

5 議事要旨

- （1） 議題（1）について、前回に引き続き、今年度の最低賃金改正にあたっての意見交換が行われた。

労働者代表委員からは、資料等が示されて、あらためて最低賃金引上げの必要性についての意見が述べられた。89円引き上げて1,115円の金額を堅持。

使用者代表委員からは、あらためて企業における業況が厳しい状況である旨の意見が述べられた。41円引き上げて1,067円の金額を堅持。

- （2） 議題（2）について、労使双方の意見に隔たりがあり、お互いどれだけ歩み寄れるかなどをあらためて検討することとし、8月18日（火）10時から第4回専門部会を開催することが確認された。